

基本目標Ⅱ 男女のエンパワーメントへの支援

重点課題1 エンパワーメントの機会の確保

【目標に対しての評価】 A・・・実施しており、成果をあげている B・・・実施しており、一定の成果をあげているが、課題も多い C・・・実施できなかった

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
き 1、 める 力を 育む もの た 生 の 支 援	①暴力防止プログラム(CAP)による学習機会の提供	学校	学校教育課	25年度実施学校以外への学習機会を提供する。	A	15校中2校の小学校で実施できた。	継続実施	
	②性別にとらわれない進路指導の徹底	学校	学校教育課	性別にとらわれず職場体験を本人の希望にそった職種ですすめる。		キャリア教育(職場体験)を全中学校で実施(3日間)。性別にとらわれることなく生徒の特性・希望に基づき、それに適した職種を選択し、体験を実施した。	例年に引き続き、キャリア教育(職場体験)を全中学校で実施(3日間)する。性別にとらわれることなく生徒の特性・希望に基づき、それに適した職種を選択し、体験を実施するよう呼びかける。	
2、 男女 の エン パ ワ ー メ ン ト の 促 進	①すべての男女が力を引き出し育むためのエンパワーメント講座の開設	市民	社会教育課	エンパワーメントの要素を持つことを意識化し、幅広い対象となるよう講座、セミナーを開催する。	B	地域支援者養成講座(年5回) 子育て講座(年1回)	エンパワーメントの要素を持つことを意識化し、幅広い対象となるよう講座、セミナーを開催する。	
			人権・男女共同推進室	講演会実施、及び年5回の男女共同参画セミナーを実施する。		松本隆博「家族の絆親子の絆」講演会で家族を大切にする気持ち、感謝や思いやりの大切さを学ぶ講演会を実施した。参加人数約450名、男：女＝40：60	若年層が参加できる講演会実施、及び男女共同参画男性講座を開催する。	
			中央公民館	8月開催の教育フォーラム分科会の講演「東日本大震災と社会教育」石井山竜平(東北大) ジェンダー視点を入れた講演にする。		8月生涯学習推進計画シンポジウム「教育フォーラム」においてジェンダー視点も取り入れた講演を行う予定であったが悪天候のため実施できなかった。	今後の改善点をふまえ事業を行っていきたい。	
			紀見地区公民館	個々の特性を活かし地域のために活動できる学びと機会を提供する。		男女を問わず、すべての人が自らの力を引き出すきっかけとなるよう、『紀見茶論・地元学講座(50～80歳代・全10回、756名)』『人権講演会(中学生～高齢者256名)』『郷土料理教室(50～80歳代15名)』『サークル発表会(幼児～高齢者・200名)』『女子力アップ講座(20～70歳代・全7回、89名)』保護者の交流場である出前講座「4校交流会(20～40歳代・全9回、180名)」、子ども対象の事業『こどもルーム(幼児～小学生・全8回、242名)』『乳幼児親子対象事業『子育て講座(乳児～40歳代・全4回171名)』などを実施した。	継続実施。更に、各世代の参加者が語り合える機会を提供したいと考える。	
			紀見北地区公民館	紀見北地区子育て応援隊が企画運営している「フレッシュママ交流会」を引き続き実施する。		紀見北地区子育て応援隊が企画運営し、「フレッシュママ交流会」を全6回実施。のべ44組の親子の参加があった。ママ同士の交流はもちろん、ともに学びながら成長できる場となっている。	継続実施	
			恋野地区公民館	ジェンダー視点及び、地域の課題を取り入れた事業を考える。		男女問わず参加、参画を求め子育て支援事業を年8回(233名)行った。年1回の人権講演会(へいわってすてきだね)は男女268名の参加があった。こいのほっとコンサート(102名)を実施した。	地域の課題をしっかりと見出し、だれもが参加出来る事業をとりいれる。	
			学文路地区公民館	「イクジイ」講座を実施予定		生涯学習推進計画のためのシンポジウム(地域を語ろう)を開催した。(1回/80人)公民館総合文化祭(1回/397人)、ふれあい盆踊り大会(1回/約500人)、子育て応援のための健康出前講座(6回/82人)、金山寺・田舎みそ造り講習(2回/39人)を実施した。	「地域を語ろう！」を更に充実し実施する。	
			隅田地区公民館	実行委員として様々な立場の方に加わってもらえるよう、地域の工夫が必要。		『おやこ夏まつり』(男性7名・女性25名・子ども50名・0歳～40歳台)『いのちを育む授業・中学1年生との交流会』3回実施(男性6名・女性81名・中学生93名・子ども64名・0歳～60歳台)実施にあたっては、乳幼児学級実行委員会の会員のみならず地域の協力者を得て開催。	実行委員として様々な立場の方に加わってもらえるよう、地域の工夫が必要	
			橋本地区公民館	「乳幼児親子学級」や、健康課主催の育児教育との交流会を発展させ、引き続き実施する。		子育て中の親子の交流の場として「乳幼児親子学級」を実施。年間48回、54組の親子の参加があった。	継続実施	
			西部地区公民館	男性の地域参画を目指し、事業を引き続き実施する。		男性の地域参画を目指し、「テクテク散歩会」は、定員を超過し、毎回抽選をする程になっている。	継続実施	
高野口地区公民館	人権意識高揚のため人権講演会を持つ。歴史講座として世界遺産高野山町石道についてお話ししたく。	・人権講演会「笑いは世界の共通語」(H26.8.6実施)約220名参加、伊都高校と共催で行い高校生と地域住民が共に研修をうける有意義な時間となった。 ・生きがいをみつけ健康ですごせるよう「世界遺産高野山町石道歴史講座」全10回実施	人権講演会を引き続き学校との連携で実施し、幅広い年代で人権意識を高めていきたい。					

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
2、男女のエンパワメントの促進	②悪質商法等による消費者被害や多重債務の防止支援	市民	市民生活環境課	委託・自主による啓発出前講座実施、消費者教育推進事業としての教育委員会との連携、相談事業の実施する。	B	自主事業(出前講座)委託事業を併せて29会場(老人会他)で実施した。消費生活・多重債務相談の実施。ボランティアや団体と協働して消費者教育の実施。	各地域、団体等への啓発出前講座の実施。消費生活・多重債務相談事業の実施。年齢に応じた消費者教育。市単独及び協働による講演会の実施。ミニコミ紙、地域FMラジオ局を通しての注意喚起情報発信	
	③農林業従事者への生産・技術向上のための初心者研修の充実	農林業従事者	農林振興課	伊都地域担い手育成補完システム研究会による摘蕾・摘果講習 市民農園の運営		摘蕾講習の参加者募集について広報に掲載し、柿農家の労働力確保に繋がった。市民農園の利用者についても公募のうえ決定した。	伊都地域担い手育成補完システム研究会による摘蕾・摘果講習 市民農園の運営	
	④各種職業能力の開発、資格取得、経営能力向上に関する情報の提供及び研修会の実施	市民	商工観光課	各種資格取得試験実施の情報を市ホームページに掲載する。		・資格取得試験実施の情報パンフレットを配布及び市HPへの掲載を行った。 ・橋本商工会議所、高野口町商工会にて経営知識向上の研修会を行った。	図書館等へ幅広く情報提供する。	
	⑤女性の起業への支援	女性市民	商工観光課	女性への起業支援を推進していく。		・県の特定の融資制度(新規開業資金)を利用した中小企業者を対象に信用保証料の半分(上限10万円)を補助。制度については、市のホームページでの周知、市広報に掲載した。	・女性への起業支援を推進していく。 ・起業者に対する支援窓口を設置する。	
援男3性、若者自立への高年	①若者・中高年男性の自立への支援	市民	福祉課・健康課	(福祉課) 就労支援を引き続き行っていく。 (健康課) 若年者健診や特定健診などを引き続き日曜日開催する。	A	(福祉課) 生活保護受給者に対して、就労を希望する場合や就労可能者に対して就労支援を行った。積極的に自立支援制度の利用を促した。 (健康課) 年2回若年者健診(18歳～39歳受診者207人)をとおして健康意識の高揚や健康状態の改善を支援した。	(福祉課) 引き続き就労支援を行っていく。 生活困窮者自立支援法が27年4月1日から施行されたことから、生活困窮者からの相談業務を実施していく。 (健康課) 年1回若年者健診を実施し受付時間の調整等でスムーズに実施できるよう工夫する。	
4、高齢者・障がい者の自立への支援	①高齢者等の自立に向けての学習会等の開催	市民	いきいき長寿課(地域包括支援センター)	関係機関へのより細やかな、取り組み状況等を情報提供し、全地域で実施できるよう体制の充実をはかる。	B	介護予防事業として、高齢者グループの支援を行った。げんきらりー教室(筋力向上トレーニング自主運営教室)、ふれあいサロン事業への継続的な関わりを行い、介護予防啓発を通して、個々の相談等できやすい環境づくりを継続的に目指した。特にいつまでも元気で地域の中で自立し生活していくためとして、筋力向上トレーニング認知症予防等について市の取組状況を報告しながら、自らできることを意見交換してもらう機会をつくった。	関係機関へのより細やかな、取り組み状況等を情報提供し、未実施地域が約1/3あるので今後も積極的働きかけをする。まずは、民生委員に申し担当地区の高齢者訪問の際に自立を促す関わり方を意識付けしていく。	
			福祉課	開催予定等市広報やホームページへ引き続き掲載する。		各団体に委託して、障がい児者にあった様々なレクリエーション事業を実施した。(スポーツ、料理教室等)開催回数31回参加のべ人数:392人	引き続き開催予定等市広報やホームページへ掲載する。	
			中央公民館	OB、在校生からアンケートをとるなどをして、現状の課題等を把握する。		年10回の講義や運動会、学芸会等の市民大学事業やクラブ活動等において、固定的役割分担等もなく、男女お互いが担い、いきいきと活動できた。また全学生を対象にしたアンケートは実施できなかったが、役員・クラス会を通して意見の集約をした。	参加者の意見等ふまえ、事業を行っていきたい。	
			紀見地区公民館	高齢者が学ぶ喜びを感じ、前向きに取り組む意識を高める事業に取り組む。		高齢者の生きがい作り、健康作り、学びの場の提供のために、60～90歳代対象『GG交流会(109名)』『ゲートボール大会(20名)』『カラオケ大会(70名)』を実施。また、毎月、高齢者の交流会を行っているサロン【語ろう会】がある。	高齢者が活躍できる場の提供を意識し、継続して実施	
			紀見北地区公民館	自身の健康管理と将来の自立のための事業を引き続き実施する。		心身ともに健康に、また生き生きと歳を重ねることを目的として、「笑いヨガ体操」(7名)「ピアノで歌謡曲」(全12回459名)「おとなの遊び塾」(全3回56名)「経済講座」(15名)を実施。	継続実施	
			恋野地区公民館	居場所づくりや生きがいづくりにつながる事業を実施する。		吹矢の体験教室を開催。その後2回継続中。GG大会を年2回実施。高齢者ばかりで進んで参加がある。地域を知るという事で歩く事業を開催。恋野十三仏を知るため池の竣工式にちなんでのウォークラリー(計約100名)	継続実施。生涯健康でいられるをテーマに事業を実施し、学習会も実施する。	
			学文路地区公民館	健康づくりのハイキングやスポーツ、料理教室(イクジイ)の開講などを実施。定期的な健康講座を実施する。		要介護者とならないために、市内ハイキング吹矢体験教室、うたえば楽し!(5回/53人)、ふれあい研修(1回/62人)、人権啓発講演会(1回/81人)、手作り作品教室(8回/80人)等を実施。	高野開創1200年や国体開催年にあたるので、ウォーキングと地域の歴史・文化探訪を絡めた事業を実施予定	

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
4 高齢者・障がい者の自立への支援	①高齢者等の自立に向けての学習会等の開催	市民	隅田地区公民館	老若男女を問わず参加できるような内容を取り入れて実施する。	A	生きがいを見つけ健康を維持できるよう『料理講習会』(男性1名・女性13名)『病院出前講座』(男性13名・女性92名・40歳～80歳台)『シニアヨガ体験教室』(男性1名・女性53名・60歳～80歳台)『グラウンドゴルフ大会』(男性67名・女性38名・60歳～80歳台)を継続して実施。新たに体験の場として『梱包テープのカゴ作り』(男性1名・女性9名・60歳～80歳台)『花の寄せ植講習会』(男性2名・女性10名・40歳～70歳台)を実施。	継続実施	
			橋本地区公民館	高齢者の自立に役立つような講座を実施する。		誰もが老後に不安を持つ少子高齢化の今、健康で安全な・安心な生活を送るためにまた、楽しく&美しく歳を重ねることに役立てるために事業を実施。「元氣プラス塾」(全4回84名,内男11名女73名)「人権講演会 なぜ幽霊は女ばかりなのか」(100名,内男23名女77名)「つれもて歩こう」(全4回61名,内男19名女42名)「3B体操体験教室」(全3回,女18名)	継続実施	
			西部地区公民館	人権講演会を実施する。		月2回「古典に親しむ会」を開催。毎回20名近い男女の参加があり、熱心に生涯学習の実践をしている。	継続実施	
			高野口地区公民館	「ビデオカメラ撮り方講座」、「ミニウォーキング」など高齢者が健康かつ興味を持って参加できる講座を設ける。		生きがいづくり、健康のため「ビデオカメラ撮り方講座」全10回実施、ミニウォーキング月1回年8回実施(7月,8月,1月,2月を除く)	歴史講座の要素を取り入れた「探訪miniウォーキング」に模様替えし、高齢者を中心に幅広く募集して、老若男女が楽しめるものにする。	
5 への支援とひとり親家庭	①社会保障制度の拡充の要請	ひとり親家庭	こども課	母子自立支援員(嘱託職員)を配置し、窓口での相談から、問題解決につなげる。	A	母子自立給付金の活用を図る。窓口の相談を強化する。福祉課就労支援員と連携を図り、ひとり親の自立を促すための就業支援を行った。	継続実施	
	②給付制度の充実	ひとり親家庭	こども課	窓口対応の際、制度の活用について促す。		諸制度の普及と啓発を図り、母子家庭の生活の安定を図った。	継続実施	
	③相談体制の充実	ひとり親家庭	こども課	母子自立支援員(嘱託職員)を配置し、窓口での相談から、問題解決につなげる。		児童扶養手当の申請の際に、家庭状況等を聞きとり、必要があれば保護児童対策地域協議会につなげる等、関係機関との連携もとりながら相談業務をおこなった。小中学校や幼稚園、保育園、学童保育所などと連携を図った。	児童扶養手当更新時に生活状況を聞き取り、必要があれば他制度へとつなげる。	
6 への支援と外国人	①生活案内パンフレットの作成	外国籍市民	企画経営室	現状のホームページでの外国語表記で引き続き対応する。	C	取り組みなし	特になし	
	②相談体制の整備	外国籍市民	企画経営室	和歌山県と協力して相談会を開催する。		相談会をH26年12月に1回開催した。	来年度の相談会開催にむけて、広報の方法について検討する。	

重点課題2 グループ・ネットワークづくり

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
1 互いに力を高め合うグループづくり	①共通の問題・課題を抱える個人のグループづくりや既存グループへの支援	市民	こども課	子育てサークル等への支援についても積極的にを行うよう支援センターに働きかける。	B	子育て支援センター(4カ所運営委託)事業において、子育てに関する悩みなどを相談出来る仲間づくりに寄与した。	新たに子育て支援センター事業を2カ所で実施。子育てサークル等への支援についても積極的にを行うよう支援センターに働きかける。	
			健康課	年1回、乳がん患者会と連携し、乳がん検診受診勧奨の啓発を引き続き行う。		乳がん患者会と連携し、スーパー店頭において乳がん健診啓発のティッシュ配布を行った。	引き続き年1回、乳がん患者会と連携し、乳がん検診受診勧奨の啓発を行う。	
			いきいき長寿課(地域包括支援センター)	介護予防事業として高齢者グループ支援を引き続き実施する。		介護予防事業として、高齢者グループの支援を行った。げんきらりー教室(筋力向上トレーニング自主運営教室)、ふれあいサロン事業への継続的な関わりを行い、介護予防啓発を通して、個々の相談等できやすい環境づくりを継続的に目指した。特にいつまでも元気で地域の中で自立して生活していくためとして、筋力向上トレーニング、認知症啓発等について市の取組状況を報告しながら、自らできることを意見交換してもらった機会をつくった。また介護者交流会は男性参加も多く意見交換ができた。	継続実施	
			福祉課	相談窓口等についてホームページへ引き続き掲載する。		ひきこもり支援検討会議を開催しひきこもり者の把握方法や今後の検討会の運営体制等について協議を行った。相談窓口等についてホームページへ掲載した。	ひきこもり者の把握に努める。(民生委員に情報提供を依頼)引く続き相談窓口等についてホームページへ掲載する。	
2 づくり支援	①支援する人材や市民活動団体等のネットワークづくり	市民 NPO団体等	市民生活環境課	指定管理運営委託	B	指定管理運営委託実施(3カ年)	市民活動支援のための施設としての機能強化(相談、指導支援、連携等)、登録団体(者)の増加促進に繋がる事業展開のための連携。指定管理者の中間支援組織としての成長支援	

重点課題3 エンパワメントにつなぐ相談窓口・情報提供の充実

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成26年度目標	評価	平成26年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成27年度目標	H27機構改革による担当課
1、 相談窓口・ 情報提供の 充実	①女性のための相談 窓口の整備・充実	女性市民	人権・男女 共同推進室	女性人材リスト登録での人材発掘、研修を実施する。	B	5回連続講座で「朝活オトナ女子の基礎講座」を開催し、相談員の発掘を行った。	女性相談員養成講座を開催する。	
	②各種相談窓口の充 実と連携	市民	福祉課・市 民課・健康 課・こども 課・人権・男 女共同推進 室	(市民課) 引き続き連携を取りながら各種相談業務を行う。説明会の開催。 (人権・男女共同推進室) 関係各課や関係団体の行っている事業の情報を集める。 (健康課) 各種健診・相談・教室等を通じて、関係課と引き続き連携する。 (こども課) 相談関係機関引き続き連携する。		(福祉課) 関係各課の各種相談窓口と連携を取りながら業務を行った。 (学校教育課) 相談関係機関と連携し、対応を図る。 (市民課) ・年度当初に関係各課を集め説明会を開催し、連携に努めた。 ・紀北地方の市町が集まり、本市の取り組みを紹介した。 (人権・男女共同推進室) 関係各課との連携をとりながら相談業務を行った。 (いきいき長寿課) 家庭訪問、窓口相談、電話相談等を行った。また、相談窓口として、まず当課へ相談に來られたら該当する課への案内等を行った。 (健康課) 各種健診・相談・教室等を通じて様々な相談に応じることがあり、その中で、知り得た情報で連携の必要な時には、関係課と連携して対応している。 (こども課) 相談関係機関と定期的に会をもち、対応充実に努めた。	(福祉課) 引き続き連携を取りながら各種相談業務を行う。 (学校教育課) 相談関係機関と定期的に会を持ち対応の充実に努める。 (市民課) 年度当初に説明会を開催。 個人番号の通知に際し、市民課で把握していない被害者について、その送付先を把握するため、関係各課と連携をとる。 (人権・男女共同推進室) 関係各課や関係団体の行っている事業の情報を集める。 (いきいき長寿課) 継続実施 (健康課) 各種健診・相談・教室等を通じて様々な相談に応じることがあり、その中で、知り得た情報で連携の必要な時には、関係課と連携して対応する。 (こども課) 職員能力向上のため研修会へ参加する。	